

練馬区記入欄

収受番号: K-

共通様式【変更届】(加算・記入様式)

記入例

※申請時等、各種書類を練馬区へ提出する際、常に必ず一枚目に綴る様式です。

○法人基本情報

加算届出年度	令和 元 年度
フリガナ	カブシキガイシャネリマフクシサービス
法人名	株式会社ねりま福祉サービス
法人所在地(郵便番号)	〒176-0000
法人所在地(住所)	東京 都・道 練馬区▲▲1-1-1 ××ビル123号 府・県
フリガナ	ネリマ イチロウ
書類作成担当者	練馬 一郎
電話(市外局番から) (※)	03-0000-▲▲▲▲
ファクシミリ番号(※)	03-0000-▲▲▲▲

※ご提出いただいた申請書類に記載されている内容について、練馬区から問い合わせをする際の連絡先を記入してください。

<届出上の留意事項>

提出書類の控えを必ず保管していただくようお願いします。
また、提出の確認が必要な場合は、法人控え分と切手を貼った返信用封筒を同封して送付してください。法人控え分に収受印を押印して返送します。

別紙様式7

令和 ○ 年 ○ 月 △ 日

練馬区長 殿

介護職員処遇改善加算の算定を取り止める場合に使う様式です。

(法人名) 株式会社ねりま福祉サービス
(代表者職・氏名) 代表取締役 練馬 一子

代表者印

介護職員処遇改善加算終了届出書(変更届)

個人印ではなく、会社の実印を押印してください。

下記のとおり、介護職員処遇改善加算の算定を終了するため、届出を行う。

- 1 介護職員処遇改善加算算定を終了する対象事業所
別紙一覧のとおり

- 2 加算算定を終了する時期

令和 ○ 年 ○ 月 △ 日

介護職員処遇改善加算を算定していた事業所が廃止となる場合は、介護給付費算定に係る体制等に関する届出書の添付は、不要です。その際は、この欄に「事業所廃止のため、添付書類の提出なし」とご記入ください。

- 3 添付書類
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ○ 部

！ご注意！

年度途中で加算算定を終了した場合であっても、**本加算の実績報告が必要です。**
期日（最後の加算の支払いがあった月の翌々月の末日）までに、別途定める「実績報告書」を御提出ください。

練馬区長 殿

(法人名) 株式会社ねりま福祉サービス

(代表者職・氏名) 代表取締役 練馬 一子

代表者印

介護職員処遇改善加算変更届出書

個人印ではなく、会社の実印を押印してください。

介護職員処遇改善加算算定にもとづく介護職員処遇改善計画書等の内容について、次のとおり変更するので、必要書類を添えて届け出ます。

1 変更年月日

令和〇年〇月△日

吸収合併により、計画作成単位の事業所に変更が生じる場合は、(1)と(2)の両方にチェックを入れてください。

2 変更の内容

(該当する内容にチェックを入れてください)

(1)法人情報変更(会社法による吸収合併等による介護職員処遇改善計画書の作成単位の変更)

ア	現在の介護職員処遇改善計画書の対象となる事業所	別紙様式8(添付書類1)参照
イ	吸収合併により新たに計画書の作成単位として追加される事業所	別紙様式8(添付書類2)参照
ウ	イの処遇改善加算額の残額	300,000 円
エ	承継後の処遇改善加算額の取扱いに関する内容	

未支給の加算額を承継する場合、その額を記入。

承継後の介護職員処遇改善加算の取扱いについて、概要を記載。記入欄が足りない場合は、別紙を添付してください。

【添付書類】 ①アの事業所の処遇改善計画書(写し) 既に提出済のもの
②イの事業所の処遇改善計画書(写し) 既に提出済のもの

(2)既に提出している介護職員処遇改善計画書の作成単位である事業所等に増減(新規指定、廃止等の事由による増減)があった場合

【増減する事業所等】

別紙様式8(添付書類2)参照	追加・廃止(辞退)する事業所について記入。
----------------	-----------------------

【添付書類】

- 介護職員処遇改善対象事業所等一覧表(変更に係る届出用 新規追加/廃止(辞退))(様式8添付書類2)
- (新規追加の場合)キャリアパス要件等届出書(様式2-2)
- (新規追加の場合)新規事業所の介護給付費算定に係る体制等に関する届出書

* 新規に事業所を追加する場合、当該新規事業所の介護職員に対し、処遇改善計画書の内容について、必ず周知を行ってください。
* キャリアパス要件等届出書も必要となります。

(3)就業規則(介護職員の処遇に関する内容に限る)又は給与規程の改正

(変更内容の概要)

【添付書類】

当該改正の概要の分かる資料

変更内容の概要を簡潔に記載し、就業規則等の写し又は(既存の)改正内容を説明した資料等を添付してください。

(4)キャリアパス要件等に関する適合状況に変更があった場合

【添付書類】

- キャリアパス要件等届出書(様式2-2)
- 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- 変更後の介護職員等特定処遇改善計画書の添付書類

加算算定区分に変更がない場合は、介護給付費算定に係る体制等の届出書のご提出は不要です。その場合は、余白に「加算算定区分に変更がないため、添付せず」とご記入ください。

該当する内容にチェックを入れてください

介護職員処遇改善対象事業所等一覧表(変更に係る届出 新規追加/廃止)

該当する項目を○で囲んでください。

法人名	株式会社ねりま福祉サービス
-----	---------------

介護保険事業所番号										事業所名	サービス名	新規に追加変更する年月日 (新規指定による対象事業所の増)	辞退する年月日 (廃止による対象事業所の減)
1	3	○	○	○	○	○	○	○	○	ねりまヘルパーセンター	訪問型サービス(独自/定率)A3	令和○年○月△日	—
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3	○	○	○	○	○	○	○	○	ねりまデイサービスセンター	地域密着型通所介護	—	令和○年○月△日
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												
1	3												

新規に追加する事業所の分のみ記入してください。

廃止(辞退)する事業所の分のみ記入してください。

キャリアパス要件等届出書(令和 〇〇年 ※キャリアパス要件等届出書は、事業所番号単位でご提出ください。)

届出区分 [] 新規 [] 変更
事業所等情報
介護保険事業所番号 1 3 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
事業者・開設者 フリガナ カフシキカイシャネリマフクンサービス
株式会社ねりま福祉サービス
事業所等の名称 フリガナ ネリマヘルパーセンター
ねりまヘルパーセンター
提供するサービス 訪問型サービス(独自/定率)A3

※事業所等情報については、複数の事業所ごとに一括して作成する場合は「別紙様式2-1(添付書類1)による」と記載すること。
(1) キャリアパスに関する要件について
次の内容についてあてはまるものにチェック(✓)をつけ、

要件Ⅰ 次の①から③までのすべての要件を満たす。
① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
③ ①、②の内容を就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している。
加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 [] 該当 [] 非該当

要件Ⅱ 次の⑤と⑥両方の要件を満たす(要件Ⅰが「非該当」の場合は④を記入)
加算Ⅰ・Ⅱの場合は必ず「該当」 [] 該当 [] 非該当
④ (要件Ⅰが「非該当」の場合は記入) 要件Ⅰを満たすことができない理由 (例)少人数の事業所でありポストが限られていることからキャリアパスの概念を賃金体系に当てはめることが困難である。
⑤ 介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標 (目標の具体的な内容を記載) (例)事業所全体での資格(介護福祉士、介護職員基礎研修)の取得率を向上させる。
⑥ ⑤の実現のための具体的な取り組みの内容 (ア・イいずれかにチェック(✓)をつけること。)
ア 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。(注)当該項目を選択した場合、「資質向上のための計画」を添付すること。
イ 資格取得のための支援の実施 ※当該支援の内容について下記に記載すること
(例)研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用(交通費、受講料等)の援助等の実施

要件Ⅲ 次の⑦と⑧両方の要件を満たす。
加算Ⅰの場合は必ず「該当」 [] 該当 [] 非該当
⑦ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
⑧ ⑦に該当する具体的な仕組みの内容(該当するもの全て(一つ以上)にチェック(✓)をつけること。)
ア 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
イ 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
ウ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。

※要件Ⅲを満たす(加算Ⅰを算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等の該当部分に付箋やマーカーを付す等、明示して提出すること。また、就業規則等の該当部分のみを抜粋して提出しても差し支えない。

(2) 職場環境等要件について (※)太枠内に記載すること

加算(Ⅰ・Ⅱ)については平成27年4月以降の、加算(Ⅲ・Ⅳ)については平成20年10月から現在までに実施した事項について全体で必ず1つ以上にチェック(✓)をつけること(ただし、記載するに当たっては、選択したキャリアパスに関する要件で求められている事項と重複する事項を記載しないこと。)

資質の向上
[] 働きながら介護福祉士取得を目指す者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
[] 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
[] 小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション
[] キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件)
[] その他()
労働環境・処遇の改善
[] 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダーズ
[] 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
[] ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等)による業務省力化
[] 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
[] 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
[] ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
[] 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
[] 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
[] その他()
その他
[] 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
[] 中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)
[] 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
[] 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
[] 非正規職員から正規職員への転換
[] 職員の増員による業務負担の軽減
[] その他()

上記については、雇用するすべての介護職員に対し周知をしたうえで、提出していることを証明いたします。
令和 〇〇年 〇月 〇日 (法人名) 株式会社ねりま福祉サービス
(代表者職種・氏名) 代表取締役 練馬 一子
代表者印

個人印ではなく、会社の実印を押印してください。

加算率一覧

サービス区分	キャリアパス要件等の適合状況に応じた加算率				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)に該当(ア)	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)に該当(イ)	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)に該当(ウ)	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)に該当(エ)	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)に該当(オ)
訪問介護	13.70%	10.00%	5.50%	4.95%	4.40%
訪問型サービス(独自/定率)A3	13.70%	10.00%	5.50%	4.95%	4.40%
夜間対応型訪問介護	13.70%	10.00%	5.50%	4.95%	4.40%
定期巡回随時対応型訪問介護看護	13.70%	10.00%	5.50%	4.95%	4.40%
訪問入浴介護(介護予防)	5.80%	4.20%	2.30%	2.07%	1.84%
通所介護	5.90%	4.30%	2.30%	2.07%	1.84%
通所型サービス(独自/定率)A7	5.90%	4.30%	2.30%	2.07%	1.84%
地域密着型通所介護	5.90%	4.30%	2.30%	2.07%	1.84%
通所リハビリテーション(介護予防)	4.70%	3.40%	1.90%	1.71%	1.52%
特定施設入居者生活介護(介護予防)	8.20%	6.00%	3.30%	2.97%	2.64%
地域密着型特定施設入居者生活介護	8.20%	6.00%	3.30%	2.97%	2.64%
認知症対応型通所介護(介護予防)	10.40%	7.60%	4.20%	3.78%	3.36%
小規模多機能型居宅介護(介護予防)	10.20%	7.40%	4.10%	3.69%	3.28%
看護小規模多機能型居宅介護	10.20%	7.40%	4.10%	3.69%	3.28%
認知症対応型共同生活介護(介護予防)	11.10%	8.10%	4.50%	4.05%	3.60%
介護老人福祉施設	8.30%	6.00%	3.30%	2.97%	2.64%
地域密着型介護老人福祉施設	8.30%	6.00%	3.30%	2.97%	2.64%
短期入所生活介護(介護予防)	8.30%	6.00%	3.30%	2.97%	2.64%
介護老人保健施設	3.90%	2.90%	1.60%	1.44%	1.28%
短期入所療養介護(介護予防)(老健)	3.90%	2.90%	1.60%	1.44%	1.28%
介護療養型医療施設	2.60%	1.90%	1.00%	0.90%	0.80%
短期入所療養介護(介護予防)(病院等(老健以外))	2.60%	1.90%	1.00%	0.90%	0.80%
介護医療院	2.60%	1.90%	1.00%	0.90%	0.80%
短期入所療養介護(介護予防)(医療院)	2.60%	1.90%	1.00%	0.90%	0.80%

キャリアパス要件等の適合状況に応じた区分

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、キャリアパス要件Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす対象事業者
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ及び職場環境等要件をすべて満たす対象事業者
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	キャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱのどちらかを満たすことに加え、職場環境等要件を満たす対象事業者
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ又は職場環境等要件のいずれかを満たす対象事業者
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たしていない対象事業者

キャリアパス要件の添付書類：要件ごと整理表（加算Ⅲ・Ⅳの場合）

キャリアパス要件	必要書類・必要な記載内容	都への提出について		
		状態	提出の要・不要等	
介護職員と意見交換しながら、資質向上のための目標や取組みを定めること	キャリアパス要件Ⅰを満たせない理由	様式2-2(1)Ⅱ④の欄に記入		添付資料不要 様式に内容を記載
	介護職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標	様式2-2(1)Ⅱ⑤の欄に記入		
	↷ ア 資質向上のための計画書	「資質向上のための計画書」を策定	⇒	添付資料の提出が必要
		ただし、訪問介護の特定事業所加算を算定している場合 情報公表で従業者の計画的な教育、研修等の実施の状況が確認できる場合は提出不要	⇒	提出不要 (様式2-2中、添付資料確認欄にどちらに該当しているかを記載)
	↷ イ 資格取得のための支援内容 (例) ・研修受講のための勤務シフトの調整 ・休暇の付与 ・費用(交通費、受講料等)の援助 等	様式2-2(1)Ⅱ⑥イの欄に記入	⇒	資料不要 様式に内容を記載